

## 令和元年度第2回習志野市社会教育委員会議 会議録

1 日 時 令和元年11月18日(月) 午後2時から4時10分まで

2 開催場所 市庁舎5階会議室5-2

3 出席者(敬称略)

【委員長】谷津公民館サークル連絡協議会相談役 中野 和寿子

【副委員長】大久保小学校ボランティアコーディネーター 合志 久恵

【委員】屋敷小学校長 藤木 信弘

スポーツ推進委員連絡協議会副会長 田尻 正代

芸術文化協会副会長 澤田 弘

習志野市PTA連絡協議会会長 佐々木 秀一

【事務局】生涯学習部長 斉藤 勝雄、生涯学習部次長 村山 典久

生涯学習部副参事(社会教育課長事務取扱) 吉岡 治

生涯スポーツ課長 三橋 智、青少年センター所長 渡辺 雅和

中央公民館長 河栗 太一、中央図書館長 岡野 重吾、

生涯学習部主幹(社会教育課) 中村 裕美、

生涯学習部主幹(社会教育課) 藤原 友哉

社会教育課主査 長谷川 真由美、社会教育課主査補 關 有助

社会教育課副主査 鶴岡 奈々、社会教育課主任主事 的場 華代

(欠席委員) 青少年相談員連絡協議会会長 中台 雅之

淑徳大学名誉教授 土井 浩信

千葉大学副学長(千葉大付属図書館長) 竹内 比呂也

【傍聴者】 1人

## 4 議題

### 【報告事項】

- (1) 令和2年度生涯学習部当初予算案について
- (2) 生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について
- (3) 放課後子供教室について

### 【その他】

- (1) 習志野市文化振興計画策定の進捗状況について
- (2) 習志野市生涯学習複合施設「プラッツ習志野」の開設及び大久保地区公共施設再生事業の進捗状況等について
- (3) 習志野市スポーツ推進計画(案)のパブリックコメントの実施について
- (4) 令和元年習志野市議会第3回定例会一般質問について

## 5 会議資料

- ①令和元年度第2回習志野市社会教育委員会議 報告事項について
- ②次第等
- ③報告事項（1）令和2年度生涯学習部当初予算案について
- ④報告事項（2）生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について
- ⑤報告事項（3）放課後子供教室について
- ⑥その他（1）習志野市文化振興計画策定の進捗状況について
- ⑦その他（2）習志野市生涯学習複合施設「プラッツ習志野」の開設及び大久保地区公共施設再生事業の進捗状況等について
- ⑧その他（3）習志野市スポーツ推進計画（案）のパブリックコメントの実施について
- ⑨その他（4）令和元年習志野市議会第3回定例会一般質問について
- ⑩プラッツ習志野しおり
- ⑪「令和元年度図書館要覧」の修正について（依頼）
- ⑫社教連会報 No.85

## 6 議事内容

### **【開会】**

中野委員長：

ただいまより、令和元年度第2回習志野市社会教育委員会議を開会する。

本会議は、習志野市社会教育委員の設置に関する条例第5条第2項の規定によって、委員の半数、5名以上の出席が成立要件となっている。

ただいまの出席委員は6名である。よって本会議は、成立した。

本日の会議は公開となっている。しかしながら、本日の報告事項について、非公開事項に該当すると思われる事項がある。事務局より説明をお願いする。

藤原主幹：

報告の（1）「令和2年度生涯学習部当初予算案について」については、習志野市教育委員会会議規則において「会議の公開等」の規定にある非公開事項として、規則の第13条第1項第4号において、「教育に関する予算その他議会の議決を経るべき事項」に非公開にする事項に該当することから、本社会教育委員会議においても本規定を準用し、議決をした上で、非公開としたいと思う。

なお、非公開となった場合、本会議における非公開部分の会議録については、議案が市長から議会へ提出された後に、公開することとなる。

中野委員長：

お諮りする。報告の（1）「令和2年度生涯学習部当初予算案について」については、非公開とすることに、ご異議ないか。

（異議なし）

中野委員長：

異議なしと認める。

それでは、報告の（１）「令和２年度生涯学習部当初予算案について」は、非公開とすることに決定した。

なお、非公開と決した、報告の（１）の議題に入る際には、傍聴者の皆様については、事務局の指示に従い退室していただく。

そこで、本日は、議事の進行上、報告の（２）（３）を行った後、その他を行い、最後に報告の（１）を行いたいと思うが、よろしいか。

（異議なし）

中野委員長：

異議なしと認める。

本日、傍聴者は１名いらっしゃる。傍聴者については、定員に達するまでの間は、随時傍聴希望者の入室があるので、ご承知おきいただきたい。

また、傍聴者の皆様には、会議を傍聴するにあたり、入口でお配りした注意事項を守るようお願いしている。

それでは、会議を進めさせていただく。本日の会議は、議事ごとに事務局から説明していただき、その後、委員の皆さんから、ご意見をいただく形で、進めたいと思う。

本日は２時間という限られた時間の中で、円滑な会議を進めていきたいと考えているので、会議の進行に、ご協力をよろしく願います。

次に、会議録の作成等についてお諮りする。

会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載したうえで、非公開事項を除く記録について、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開したいと考えるが、これにご異議あるか。

（異議なし）

中野委員長：

異議がないようなので、そのように取り扱うことに決定する。ここで、皆様にお諮りしたい件がある。これまで、非公開として会議録を公開していなかった件について、非公開事項に該当しなくなった場合は、公開すべきと考える。この件について事務局より説明をお願いする。

藤原主幹：

令和元年７月３０日に開催した、令和元年度第１回習志野市社会教育委員会議における、協議の（１）「新習志野公民館における指定管理者制度の総括的評価とその他の公民館への今後の導入について」は、情報公開条例第８条第４号に基づき非公開とすべき事項としていたが、令和元年第８回教育委員会会議において公開にて協議されている。については、会議録は公開すべきものとする。

中野委員長：

お諮りする。令和元年7月30日に開催した令和元年度第1回習志野市社会教育委員会議における、協議の(1)「新習志野公民館における指定管理者制度の総括的評価とその他の公民館への今後の導入について」の会議録について、公開することにご異議ないだろうか。

(異議なし)

中野委員長：

異議なしと認める。それでは、令和元年7月30日に開催した、令和元年度第1回習志野市社会教育委員会議における、協議の(1)「新習志野公民館における指定管理者制度の総括的評価とその他の公民館への今後の導入について」の会議録について、公開することに決定した。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてお諮りする。

会議録の作成にあたって、正確性、公正を期するため、指名させていただきたい。

慣例により、名簿掲載順に、藤木委員と田尻委員を指名させていただきたいと思うが、ご異議ないか。

(異議なし)

中野委員長：

異議なしということで、藤木委員と田尻委員にお願いする。

## **【報告事項(2)生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について】**

中野委員長：

続いて、日程第3、報告事項に移る。

報告の(2)「生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について」、事務局から説明をお願いする。

吉岡副参事：

平成30年度習志野文化ホール指定管理業務のモニタリングについてご説明する。

習志野文化ホールの運営は、平成27年度から令和元年度まで、「公益財団法人習志野文化ホール」による指定管理となっている。本年度は指定管理期間5年のうちの5年目である。平成30年度の文化ホールは、平成30年1月から12月まで大規模改修工事のため休館していたことから、通常運営は平成31年1月から3月の3か月となっている。

モニタリングについては、指定管理者が行うセルフモニタリング結果を受け、社会教育課で面接による確認を行い、検討委員会で評価したものである。

その結果、休館期間がありながらも11の自主事業に取り組んだ点、及び改修工事への全面的な協力をいただいた点を評価し、総合評価をAとした。この場では、特に高い評価A+とした点についてご説明させていただきたくので、資料をご覧いただきたい。

Ⅱ 管理を安定して行う物的能力、財政的能力及び人的能力の保有、1 施設管理、安全対策の内容の妥当性、1 建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持が実現されているか。という点について、日頃の細やかな安全点検や文化ホール周辺の清掃活動に加え、改修工事の立会いなどの協力、工事業者や市との連絡・連携について、評価した。

次に、Ⅲ 当該施設の効用を最大限に発揮させる能力及び経費を縮減、1 サービス向上及び利用者の増加等、施設の効用を最大限に発揮させる取り組み内容、10 地域との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域交流の支援を実施しているかという点については、新たに地域NPO法人と連携した自主事業に取り組んだ点を評価した。

以上集計し、A+が2、Aが36で、総合評価Aとした。

河栗館長：

引き続き、公民館の指定管理者モニタリング結果について報告させていただく。

資料の4ページをご覧ください。新習志野公民館の指定管理者である「株式会社オーエンス」に関する実績評価となっている。新習志野公民館の指定管理については、平成30年度から令和4年度までの5年間で、今年度は2年目となっている。評価については、前年度実績で評価している。特記事項としては、記載のとおり4点である。

地域に根差した施設への取り組みということで、地元大学等との協力を定期的に行い、地域との関わりを持つよう心がけ対応していただいている。

また、2点目の広報活動については、公民館報を年3回発行しており、積極的なPRを行っている。

また、活動支援ということで、青年に対するユースリーダー養成講座というものを実施しており、あまり利用のない青年層に対する講座を積極的に行っている。

最後に4点目の利用者のサービス向上ということで、利用者の意見や要望に迅速に対応しており、総合評価をAとしている。

以下、細かい評価管理については、主なものを説明させていただく。

区分Ⅱ、大項目の3適正な職員配置、1管理職を含む常勤職員、非常勤職員の配置実績、勤務実績が妥当であるかという点については、要求水準では、社会教育主事有資格者を1名以上配置だが、30年度は2名配置ということで、要求水準を超えた配置をしているということで、A+がついている。

また、区分Ⅲ、当該施設の最大限に発揮する能力及び経費の縮減、大項目の1サービス向上及び利用者の増加等施設の効用を最大限に発揮させる取り組み内容、2広報誌やPR誌を作成するなど、具体的な取り組みを実施し、潜在的な利用者にアピールしているか、という点では、要求水準上は年2回の公民館報作成を要求しているが、年3回ということで要求水準を上回っている。

以上で、最終的には、評価としてはA+が8あり、総合評価をAとしている。

岡野館長：

市立図書館の指定管理者の平成30年度実績に対するモニタリング結果について報告させていただく。資料6ページをお開きいただきたい。市立図書館は、大久保図書館を市直営で運営し、

それ以外の東習志野、新習志野、藤崎、谷津の4図書館の管理運営に指定管理者制度を導入しており、指定管理者は「株式会社図書館流通センター」である。図書館の指定管理者制度は平成24年度から導入され、現在は、指定管理期間を平成29年度から令和4年度までの5カ年とする2期目を迎えており、平成30年度は2期目の2年目となる。

それでは、株式会社図書館流通センターの平成30年度の指定管理業務において、特に優れていると評価している点を4点ご紹介する。

まず1点目は、各種研修を通じたスタッフの人材育成に力をいれていることである。平成30年度は延べ40回の研修にスタッフを参加させており、図書館の専門会社として「著作権」や「レファレンス」など図書館の様々な業務に関する研修を自社で行い、スタッフに図書館の専門知識を身に付けさせることで、利用者への対応等、図書館サービスの向上に努めている。

2点目は、多種多様な自主事業に積極的に取り組んでいることである。平成30年度は4館合計で成人向けの講座を18回、子ども向けの講座を17回開催しているが、音楽のまち習志野の図書館として、モーツァルトをテーマに「歌とピアノ演奏によるクラシック入門講座」など、音楽関係の講座を3館で開催したり、谷津干潟に生息しているカニや貝を水槽に入れ、図書館に持ち込んだ「移動谷津干潟」などの児童向けの講座などを開催したり、多彩な自主事業を開催している。

また、3点目として、これらの自主事業の開催にあたっては、先生や保護者を対象にした調べ学習の進め方講座を地域の小学校の図書室で開催したり、講座の講師に谷津干潟センターの方を招いたり、地域の商店街の祭りでリサイクル本を配布したりする等、学校や地域と連携し事業を行っている。

最後に、4点目については、図書館資料の管理について、日頃から書架整理や破損した資料の修理を行っている。

また、所在不明本の数も減少しているなど、適切な管理を行っている。

これらの、特に優れていると評価している項目を含め、個々の評価項目の評価結果を踏まえた全体の総合評価は、良好な管理をしているとし、A評価とした。

三橋課長：

資料の8ページ、9ページ、スポーツ施設については、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間の指定管理期間の最終年にあたった。指定管理者は、「公益財団法人習志野スポーツ振興協会」である。事業内容は、袖ヶ浦体育館などスポーツ10施設に係る管理運営業務の実施である。

結果としては、今回のモニタリングにおいても、良好な運営状況であると判断している。

運営状況の中で良かった点として、特記事項欄にも記載しているが、職員の研修や配置などを意欲的に取り組んでおり、施設間で対応の格差が生じないように努めていること、また、要求水準として求めている以上のこととして、夜間における機械警備の導入や、ホームページやツイッターなどを活用した情報発信、問合せなどの環境整備、また、情報弱者に対しても、紙ベースでの案内を行っていることなどが挙げられ、これらの評価についてA+としている。

一方、課題として、平成30年度の年間収支が約100万円強の赤字であったことがあり、B評価としている。これは、正規職員以外に各施設窓口受付等を行っている60数名のパート職員

に対する賃金を県内の最低賃金の引上げに合わせ、引き上げた結果、人件費が当初見込みを超えたためであったとの報告を受けた。これについては、財団独自の資金から対応したとのことだったが、適正な運営の基準としては、B評価とするのが妥当と判断し、今後はこのようなことがないよう、指導したところである。

全体としてA+の評価数が多いが、B評価があったことから、総合評価としてはAとしたところである。

中野委員長：

それでは、ただいまの説明について、ご意見ご質問を伺う。

澤田委員：

よくやっていただいていると思う。古い建物で、エスカレーターが無く、階段しかないというのは、この高齢化の中で辛いところではあるが、管理されている皆さんが、裏のエレベーターを使ったりして工夫されている。

また、利用者にあいさつをしたり、手をさしのべたりしている。暖かさを感じる場所である。

田尻委員：

スポーツ施設のスポーツ振興協会は、いろいろなイベントをやっていただいて、老若男女すごく盛り上っているのを拝見している。

人件費で、最低賃金が上がったため収支がマイナスになったということでB評価になり、それを指導したということだが、人を減らすということはできないだろうし、どのように指導をしたのか。

三橋課長：

窓口の対応で通常3人いるところ、シフトを組んで1人外すとか、そういった形で対応していけば、10月に最低賃金というのは分かるので、残り半年間に向けて準備ができるはずであり、配置の面を見直していくということである。

田尻委員：

了解した。

藤木委員：

学校の立場から意見させていただく。先日ボール大会があった。普段はJリーグ日本代表の方が使っている、秋津サッカー場を小学生のために開放していただき、とても素晴らしいと思っている。

また、私が行くときに、体育主任から芝生を守るために革靴はいけない、中に入るときはちゃんと運動靴を履いてと言われ、本当に施設を大事にすることを肌で感じた。

また、野球大会を開催するときに野球場に行くと、子ども達が使えるように、グラウンドに本当にきれいにトンボがかけられていて、子ども達にもベストのコンディションでプレーさせてく

れるのだということを感じた。

佐々木委員：

私も全部の施設を使わせていただいて、どの施設もよく管理されていることが分かっている。ありがたい。

指定管理の評価についてだが、要求水準に達していただかないと困ることであるが、B評価は全体で2個しかない。一部課題があるということだが、課題といわず、次につながるような意見を吸い上げていただくとありがたい。そういった意見が出しやすい、評価の仕方みたいものを少し考えていただければと思う。

合志委員：

評価の仕方についてお聞きする。施設でまず評価していただいて、ヒアリングで評価をしたということをお聞きしたが、指定管理者が自分で判断したものをヒアリングしたものを評価するということは、市の要求しているものは、なかなか見えにくいものではないか。もう少しこちら側が、積極的に中に入って評価をするという体制をとれたらいいと思った。

中野委員長：

各委員から貴重な意見をいただいたので、来年度のモニタリングに生かして、進めていただきたい。

### **【報告事項（3）放課後子供教室について】**

中野委員長：

報告の（3）「放課後子供教室について」、事務局から、説明をお願いします。

吉岡副参事：

それでは、放課後子供教室について、社会教育課からご説明する。

放課後子供教室については、昨年度の1月の会議においても、事業の実施に向け検討している旨のご説明をさせていただき、これまで教育委員会やこども部と協議してきた。

そして今回、次期習志野市教育基本計画及び次期習志野市子ども子育て支援事業計画に、放課後子供教室の実施を盛り込んでいることから、ご報告させていただくものである。

実施の目的としては、記載のとおりである。

放課後子供教室は、国からの通知の「新・放課後子ども総合プラン」において、放課後児童会と一体となる実施が求められていることから、放課後児童会を所管する児童育成課と連携することを検討している。

参考として、一体化とは、国からの通知で、同一の小中学校内で両事業を実施し、共働き家庭の児童を含めた、すべての児童が放課後子供教室のプログラムに参加できるものをいうとある。

次期計画での整備であるが、開設時期は、令和2年度より新規事業として放課後子供教室を開



設、実施場所は小学校の特別教室等、運営形態は公設民営で、放課後児童会と連携して実施する。

責任体制、実施主体は教育委員会となり、管理運営にあたる。整備の詳細は裏面のとおりに計画している。

なお、運営の詳細については、決まり次第、改めてご報告させていただく。

中野委員長：

ただいまの説明について、ご意見、ご質問を伺う。

田尻委員：

今後のことをお聞きしたいが、どういったメンバーで、どのような話になって、形になっていくか、お聞かせ願いたい。

吉岡副参事：

今後、委託事業に向け協議して、仕様書などをあげていきたいと思っている。

田尻委員：

委託先というのは、教育委員会で話をして、委託を決めてということか。

委託先をどういうふうにするのか。

吉岡副参事：

委託先は、プロポーザルを考えている。

中野委員長：

今回実施するにあたって、学校の特別教室を使うというような予定だそうだが、藤木委員は何かご意見があるか。

藤木委員：

裏面にあるように、学校が年度ごとに順次計画が進められていくということは考えられる。

本校は、今のところちょうど、どの教室にも空きがないということなど、各校の児童の推移を見守りながら、実施する学校等の計画が作られていると思う。

実際、保護者の方の要望等を見ていると、共稼ぎの保護者の方に多いように思う。夏休みの暑い中、クーラーが設置されて、涼しい環境の中で子ども達を育てていくといったところで、学校と放課後子供教室が連携していくということは、すごく期待が大きいかなと思っている。なるべく学校も協力していきたいと思っているが、実際の保護者の要望はどれくらいなのか。余裕教室があれば、より多く余裕を持って、入れないということがないようにやっていけたらいいと思っている。

佐々木委員：

子どもたちの居場所づくりということで、放課後、特に親が帰ってくるまで、そういった新し

い事業で場所を確保していただけるのはありがたいと思っている。

令和2年度、来年度からであるが、今11月で、まだお示しできるものが少ないということだった。ちょっと少なすぎではないかと正直感じていて、業者は勿論決まっていらないだろうが、こういったものを要求しているのか、週何回とか、そういった資料等あれば、具体的に想像できると思う。これから期間は短いですが、慎重に考えていってほしい。

田尻委員：

放課後児童会の先生方の高齢化もあるし、その児童会のやり方もある。協力して、放課後子供教室をされるということで、その児童会との連携も大切だと思うし、若返りもほしいところである。先生方の年齢層というか、放課後子供教室で指導される先生方に期待したいと思ってしまう。

吉岡副参事：

今後、私どもも、先進市の船橋市や八千代市など、既の実施している所を視察して、私どもにあった、より良い放課後子供教室を実施していきたいと思っている。

ご協力のほど、よろしく願います。

中野委員長：

あと南館にこどもスペースができるということだが、そこで、そういった事業というのは考えていないのであろうか。プラッツ習志野は立派な施設だが。

吉岡副参事：

同じ学校の敷地内で、まずはやってみたいと考えている。

田尻委員：

公民館で実施している子どもの事業とは、どういうふうに連携されるのか。

河栗館長：

公民館では、子どもがふらっと来て遊べるスペースを提供している。放課後子供教室は完全に登録制で放課後に学校に残って、時間が来たら帰宅する。特定の子を見守るのか、不特定の子に遊びのスペースを開放するのか、そういう違いがあると思う。子ども達に遊びのスペースを開放する公民館の事業は、引き続き行う。

佐々木委員：

単独で考えるのか、一体的に考えるのか、区別はどのような形で振り分けしたのか。

吉岡副参事：

資料の「一緒に委託」というのは、放課後児童会と放課後子供教室が双方委託で、一緒に同じ業者に委託するということである。

単独委託とは、放課後子供教室だけで委託するという考えである。

令和2年度の大久保東小学校の放課後児童会は、既に委託で実施しているので、放課後子供教室は単独で委託発注しなければならない。そのようなことがあって、単独で行う。

また、香澄小学校と実花小学校の放課後児童会が単独なのは、委託の計画がないということである。

そこで、放課後子供教室は、単独で委託して実施したいと考えている。

佐々木委員：

国としては一体型で実施を求めている。できないところは単独でやっていく、という考えでよろしいか。

吉岡副参事：

国で言っている一体型とは、同じ敷地内にある、放課後子供教室で行うプログラムに放課後児童会も参加できるというようなものを言っている。

佐々木委員：

了解した。

藤木委員：

敷地内がいいか、どうかというご意見があったが、先般の台風21号から崩れた大雨の時に、本校の放課後児童会は、普段は昇降口から出て、校舎の周りをまわって入口から入るのだが、今回は教頭の考えで、部屋の中を通った方が安全ではないかということがあった。

保護者の方もやはり子どもの安全という面で、なるべく子どもが移動する距離が近い方がいいのではないかというのがあった。

学校の敷地内であれば、放課後子供教室へ行くまでは、向こうの先生と学校の職員と一緒にあって、子どもの安全を守るということができないのではないかと考えている。

中野委員長：

他にご意見はあるか。

(「なし」との声)

#### **【その他（1）習志野市文化振興計画策定の進捗状況について】**

中野委員長：

日程第4その他として、事務局から説明があったらお願いします。

中村主幹：

習志野市文化振興計画の進捗状況について、ご説明する。

7月に開催された前回の社会教育委員会議で報告したように、社会教育課では、令和元年度が

ら令和2年度までの2カ年をかけて、「習志野市文化振興計画」を策定している。

お手元の資料をご覧いただきたい。

今年度は計画骨子案を作成し、令和2年度に入ったら、素案を作成し、ご意見をいただきながら調整して、1年後の令和2年11月にはパブリックコメントを実施、令和3年4月には計画実施、というのが大まかなスケジュールである。

現在、アンケートを実施しているので、そのご報告をさせていただく。3番の策定までのスケジュールが、今ちょうど取り組んでいるところである。

資料をご覧いただきたい。実態を把握するために10月から11月はアンケートを実施した。18歳以上の市民、小中高校生、習志野市芸術文化協会会員、庁内での取り組み状況と、大きく分けて4つの調査を実施している。この10月から11月中という部分を右に見ていただくと、4つのアンケート、調査を実施している。時系列順にご説明する。

まず、10月上旬に小中高生に対する意識調査を実施した。主な内容としては、子ども達が文化とか芸術のどのような鑑賞機会を持っているか、活動の経験はどんなものがあるか、また、今回の文化振興計画は、教育基本計画をベースに策定しようとしているので、公民館や図書館の利用状況等についてなど、お尋ねしている。

また、10月下旬には、文化団体や芸術文化協会に協力していただき、活動状況のアンケートを実施した。主な内容としては、現在活動している上で、例えば困っていることや必要な情報の入手の方法、それから活動成果をどのように活用していくか、学んだことをどのように活かしていくか、という点のアンケートである。この2つの調査においては、学校や芸術文化協会に配布と回収のご協力をいただいている。

それから3つ目として、10月末から先週末の11月15日までは、市民意識調査を実施した。主な内容としては、文化・芸術の鑑賞や活動の経験、それから今後、取り組んでみたい内容、公民館、図書館の利用状況、それから文化財に関する興味、関心などかなり幅の広いアンケートを実施している。こちらのアンケートは、コンサルティング会社に返送していただくものになっており、15日現在で、904件がコンサルティング会社に返送があると報告を受けている。

そして、最後になるが、今月22日まで、市役所の中で市民の方に文化芸術の鑑賞や体験の機会を提供するなど、行事やイベントについて取り組んでいる部署に、どのような取り組みをしているかという照会を行っている。

これらのアンケートの集計分析を行い、計画骨子案を次回の会議で報告させていただきたい。

中野委員長：

ただ今の、習志野市文化振興計画の進捗状況について、ご意見、ご質問等あるか。

田尻委員：

18歳以上の選んだ市民3,000人は、ランダムであるか。

中村主幹：

そのとおりである。男女1,500名ずつ、無作為に抽出している。

田尻委員：

中高生もか。

中村主幹：

中高生、子どものアンケートについては、市内の小学校、6年生と中学校の2年生の各1クラスと習志野高校の2年生全員で、合計で1,000人になるように調査をお願いした。

田尻委員：

内容も見てみたかった。

中村主幹：

どのような設問をしたというのがあるので、お渡しする。

佐々木委員：

市役所内で携わっている業務アンケートをお願いしたところは、全部で何か所あるか。

中村主幹：

全庁的に依頼している。

佐々木委員：

では、該当部分のみの依頼というのではなく、全部に配ってお願いしているということか。

あと、芸術文化団体に関するアンケートを37団体をお願いしたということだが、分母はいくつか、37の根拠は何か。

中村主幹：

芸術文化協会の方が一同に集まる機会がないので、実際は130～140団体ほどあるが、そこで隔月に行われている運営委員会という130の団体の代表の方々の組織が37団体だったので、そちらにお願いしている。

佐々木委員：

そうすると、その団体というのは、ある一定の基準を満たした者の集まりか。

中村主幹：

そうである。

佐々木委員：

市民意識と学生に対する人数の根拠はあるのか。1,000人と3,000人の。

中村主幹：

こちらについては、千ぐらいの有効回答があると信ぴょう性があるというのが、アンケートのルールのようなものである。

今回は、学校や芸文協にお願いし、手配りでお願いして回収をしたため、回収率は100%に近い数字が出るはずである。

市民の方には無作為で抽出したものが、直接ご自宅に郵送されるという方法で実施しており、そうすると相場では、おおむね3割近くしか回答がこないということになっているため、1,000人の有効回答を得たいという前提のもとに、人数を決めさせていただいた。

佐々木委員：

4つの団体ごとに全部設問が全く違うような気がするが、統一する部分があった方が良かったのではないかと感じた。

次回は少しそういうことがあったほうが良い。あとは専門性ではと思った。以上である。

澤田委員：

芸術文化協会に入っているが、それぞれの分野の代表が集まっているので、かなり幅広い意見が取れるのではないかと私は思っている。

今活動している5,000人ぐらいの方が加盟されている。そういう意味で、多くの意見が一つの形で取れるということを期待しているところである。

藤木委員：

6年生が対象で1クラス行うことができた。事前に私どもの方にも文書が回ってきていて、内容的に難しいことがあればということで、実施したクラスの担任が事前に子ども達に、例えば、5年生が習志野文化ホールにはみんなの音楽会で行ったよねとか、公民館で文化祭をやってるよねとか、七夕祭りやったよねとか、いろんな子ども達の経験に沿って、ある程度補足的に説明しながら実施したと聞いている。屋敷の子ども、習志野市の子どもは、公共の施設の利用状況は、結構高いと思われる。アンケートについて、困ったということは聞かれなかった。

## **【その他（2）習志野市生涯学習複合施設「プラッツ習志野」の開設及び大久保地区公共施設再生事業の進捗状況等について】**

中野委員長：

予定では、来年の2月、3月には第3回の社会教育委員会議がある。

その時には、もう少し詳しい話をお願いする。

その他に、事務局から説明があるか。

藤原主幹：

今月11月2日にオープンした、習志野市生涯学習複合施設「プラッツ習志野」の開設の状況

など、大久保地区公共施設再生事業の今後の状況で動きがあるので、委員にご報告させていただきたい。

カラー刷りの資料で、『習志野市生涯学習複合施設「プラッツ習志野」についての開設及び大久保地区公共施設再生事業の進捗状況について』という資料をご覧いただきたい。

7月に開催した第1回習志野市社会教育委員会議において、建物の建設概要等をご説明させていただいた。

その後の状況であるが、本施設については、愛称が「プラッツ習志野」と決定した。

また、ロゴマークについては、五つの輪が交じり合っているものになっている。愛称は市民からの公募でいただいたものを検討して決めたところであって、本大久保の岡田千砂子さんの原案である「プラッツ大久保」を基に「プラッツ習志野」と決定させていただいた。

「プラッツ」というのはドイツ語で「広場」を意味する。本施設において様々な人が気軽に集い、いろいろな活動が行われる中で、人と人が出会い、つながり、未来に向かって新しいまちづくりが始まるという願いを込めて、「プラッツ習志野」ということで名付けさせていただいている。

次に2ページ目をご覧いただきたい。

スケジュールについて、8月に建物が完成して、本市に引渡しが行われた。その後、9月、10月にかけて、開館準備を進めてきた。11月2日に、第1期のオープンを迎えたものである。

今後、旧大久保図書館のリノベーションを行って、来年7月に新たに図書館に別棟が完成し、第2期のオープンを迎えるというスケジュールになっている。

下の図は、これまで紹介しているプラッツ習志野の施設の配置図である。

北側が京成大久保駅となり、ウエルカム広場、出会いの広場を経て北館の別棟、新館、その後に野球場、パークゴルフ場があって、一番南側に旧勤労会館をリノベーションした南館がある。

3ページ目の上の段が、北館の新築の外観図である。

中央公園から北館の新築を見たものである。向かって右手が市民ホール、左手のガラス張りの部分が総合受付カウンター、上段にある4階部分が図書館となっている。下の段は中央公民館の諸室で、北館の1階の配置図である。

4ページ目上段には各部屋の写真を付けている。集会室、防音を備えた音楽室、和室である。下の図が北館2階の施設受付、市民ホールの受付である。

5ページ目は、吹き抜けになっているエントランス、公民館の受付、図書館の受付、下段に市民ホールがある。上から見下ろすような形で、音響にこだわったホールの作りになっている。

6ページ目は、北館3階、中央図書館、中央公民館の諸室の部分である。下段が調理室、会議室、工房の写真である。

7ページ目は、北館4階の中央図書館一般書架の部分である。大きな窓ガラスがあり、明るく開放された図書館に生まれ変わっている。

8ページ目は、南館のリノベーションの外観図である。下段が南館1階の施設受付、こどもスペース等の図面である。

9ページ目は、南館の受付と調理室、下段の方がこどもスペースと多目的コーナーで、それぞれ少しこだわりのある部屋になっている。

10ページ目は、南館にあるトレーニングコーナーに合わせて、テニスコートも改めて整備し直している。下段が南館の中央公民館の2階の諸室、体育館の図である。

11ページ目の上段が、体育館を新しくリノベーションした内容の写真、多目的室の写真である。下段は市と民間事業者の役割分担の図である。本施設の運営については、市と民間事業者が役割分担をして行っている。習志野大久保未来プロジェクト株式会社という指定管理者のもとで、建物の設備、補修、管理業務、清掃業務、また、各諸室での貸出業務を行っている。教育の根幹の部分、図書の選書、レファレンス、公民館における主な相談業務、主催講座に関する業務等については、習志野市教育委員会が行っている。

12ページには、改めて、本事業の理念、目的が載せてある。持続可能な文教住宅都市の実現、生涯学習の拠点機能の拡充、地域の活性化、こちらを目指して、本施設を習志野市教育委員会で運営したいと思っている。今よりも、もっと楽しく愛される施設にしていきたい。また、期待する効果として、人、施設、機能がつながることによって、相乗効果を生んでいきたい。さらに、それらを広げることによって、地域の活性化など、波及効果を生み出したいと考えている。

最後に13ページ目である。本施設は大久保地区公共施設再生事業にて整備をしている。事業の概要であるが、大久保駅の1キロ圏内における8つの施設が機能を保ちながら、中央公園周辺の3つの建物に集約するということである。向かって左手が、屋敷公民館、ゆうゆう館、藤崎図書館、あづまこども会館、こちらの施設が、機能集約をして、右手の大久保公民館、大久保図書館、勤労会館を新たな施設に変えて、一体的に整備したということである。

大久保地区公共施設再生事業により、習志野市生涯学習複合施設「プラッツ習志野」を整備することに伴って、既存施設である屋敷公民館、藤崎図書館、あづまこども会館、生涯学習地区センターゆうゆう館を機能集約した上で閉館する。閉館については、令和元年習志野市議会第4回定例会に、関係する条例の一部改正、廃止等を上程する。主に3点ある。

1つ目は、「習志野市教育委員会教育機関設置に関する条例」の一部改正である。これにより、屋敷公民館、藤崎図書館、あづまこども会館を閉館したいと考えている。令和2年3月31日をもって閉館となる。

2つ目が、「習志野市生涯学習地区センターの設置及び管理に関する条例」の廃止である。条例を廃止し、生涯学習地区センターゆうゆう館を閉館することとする。こちらも令和2年3月31日をもって閉館を予定している。

3つ目は、「習志野市使用料条例」の一部改正で、屋敷公民館及び生涯学習地区センターゆうゆう館の閉館に伴い、使用料条例等の削除、一部文言の整理を行いたいと考えている。

これらを市議会第4回定例会に上程し、議決をいただいた後に、施行される。

以上が、習志野市生涯学習複合施設「プラッツ習志野」の開設の状況と大久保地区公共施設再生事業の進捗状況の報告である。

藤木委員：

先日、本校PTAの活動で、家庭教育学級が第4回で今年度分を終了した。視聴覚室を使って、講演いただいたのが最後である。子ども達の授業が優先であるから、今まで遠慮されていたところがあったが、お母さんたちが集まるのに調理室を使っていただいたところは、授業の邪魔にならない形となった。公民館等の調理室とかがあれば、みんな集まりやすいのではないかと意見、反省が出ている。

また、公民館に実際行ってみると、こうしてやっていいところなのだと広まっていく、と言っ



ていたので、来年度の計画が、発展的になっていくのではないかと期待するところである。

田尻委員：

トレーニングコーナーは、やはり有料で指導員みたいな方が在駐しているのか。

藤原主幹：

トレーニングコーナーについては、アシックスが運営しているところである。有料で2時間あたり350円をご利用いただく。指導員の方は、アシックスの社員が指導させていただくというような形態になっている。

田尻委員：

入会金とかそういう会員制ではないのか。

河栗館長：

入会金は必要なかったと思う。

藤原主幹：

そのまま行ってご利用いただける。

佐々木委員：

料金は市内と市外で差をつけているのだろうか。

河栗館長：

市内と市外では料金が違っており、市内の利用の方については2時間で350円、市外の利用の方については2時間で400円となっている。

こちらは指定管理者の自主事業になっており、市の条例上の規定はない。

田尻委員：

トレーニングコーナーは、もう開設しているのか。

藤原主幹：

11月のオープンとともに開設している。

合志委員：

新しくオープンした施設で運営が始まっているが、スムーズに運営されているのか。

始まってからの状況は、どのようになっているのか。

河栗館長：

11月から始まっており、定期利用のサークルについては、今年度分の利用の調整は既に終わ

っており、重なって同じ部屋を同じ団体が使うことについては、始まる前から調整させていただき、重なるということはなくスムーズに使っていただけている。定期利用でないサークルは、3カ月前からインターネットで空いている部屋を予約して使っていただくということになる。

8月末に大久保公民館は閉館して、9月、10月の2か月間はサークルの声が聞けなく、私自身、寂しい中で仕事をしていましたが、実際に始まって各サークルが戻っていただき、部屋を使っている状況を見させていただいて安心しているところである。

今の施設は、大久保公民館と違って外から中の活動が見える。そのため廊下を歩いていると、ここでヨガをやっているとか、音楽活動をされているとか、そういったことが目に入ってきて、来ている方も安心されているのではないかと思う。中で活動されている方も、楽しそうに活動されているということが目に入るの、引き続き、運営を頑張りたいと思う。

合志委員：

稼働率は、どのようになっているか。

河栗館長：

稼働率は申し訳ないが、まだ出してはいない。大久保公民館の時と余り変わらないと思う。

中野委員長：

実際、屋敷公民館、ゆうゆう館が閉館してしまった後は、2つの館で活動されているサークルが一斉にプラッツ習志野の中央公民館に入られると思うが、そうになると稼働率は高くなるのか。

河栗館長：

ご指摘のとおり、ちょうど今、来年度の4月以降の利用調整を行っている。今年度、定期利用の団体は利用できるが、プラスアルファで、屋敷公民館やゆうゆう館に入っていたサークルから、来年度から定期利用したいという申し込みをいただいております、その重複部分を調整していることである。

今年度は、180団体以上、他の公民館の定期利用サークルと比べて、すごい数だと思うが、来年度は、さらに増えて200団体を超えると思う。220とか230とかという数になるので、なるべく皆さんが使いたい時間帯に気持ちよく使いやすいようにしていきたいと思う。

澤田委員：

市民ホールについては、前の市民会館と比べて幕が無いとか、いろいろと問題があった。新しいホールには、大きく期待していたところもあるので、それぞれ音楽だったり、フラダンスだったり、いろいろな利用の仕方があるが、そういう中で、私は習志野第九演奏会の練習に使わせていただいた。団員が300人もいるものだから、満杯になった。2時間足らずの練習だったが、まずは、新しく素敵な、傾斜も指揮者がステージから見上げるように、よく顔が見えるということと、ピアノが新しくすばらしい、それと音響がいい。千葉交響楽団の音楽関係のマエストロが来たのだが、歌っている間に先生の指導がみんなに非常によく伝わるわけである。そうすると音響のいいところで、先生に跳ね返っていく。非常に先生が気に入っていたということで、千葉交

響楽団から話があった。まず音響がいいから新しいピアノもいいということで、三拍子そろって良かったと、その日の練習は実に高揚したというか、委員長も実は歌われたのだが、みんな興奮して帰って行ったという状況であった。

音楽から見ると、音楽的なホールで300いくつかの席であれば、各団体に適当な広さと言え、利用価値が非常にあるではないかと思う。

今までの市民会館もいいホールであったけれども、さらにあの近代化した新しいホールで利用価値も上がっていくのではないかと、期待しているところである。

中野委員長：

非常に良かったと思う。参加された方も感動していたし、身近に使える。せっかく芸術文化振興計画もできるので、新しいものを使っていただきながら、習志野市の芸術活動が盛んになれば良いと思う。

藤木委員：

元々の敷地が大きい、その辺で新しい建物ができたので、子ども達も喜んで遊びに行く。

防犯上、いろいろ不審者の情報とか入っている昨今であるので、きちっとされているとは思いますが、できれば子ども達の安全、または、みなさん通って行く時のセキュリティというものについて、子ども達を守るということをお願いしたい。

### **【その他（3）習志野市スポーツ推進計画（案）のパブリックコメントの実施について】**

中野委員長：

それでは、その他に、事務局から説明があるか。

三橋課長：

「習志野市スポーツ推進計画に係るパブリックコメントの実施について」をご説明する。パブリックコメント自体は、先週の金曜日11月15日から始まっているところである。

現在、平成26年度から6年間の、「習志野市スポーツ推進計画」の計画期間中であるが、今年度で現計画の計画期間が終了することから、次の計画策定にあたり、パブリックコメントを実施するものである。

根拠法令としては、スポーツ基本法第10条に基づく、「地方スポーツ推進計画」として、スポーツを通じたまちづくりを目指し、本市の実情に即したスポーツ推進計画を定めるものである。

計画推進の基本的な考え方としては、「する」、「みる」、「支える」の3つの施策の柱から、将来にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現と、スポーツによるまちの活性化の2点の将来像の実現を目指すものである。

今回の計画策定では、平成30年度に市民アンケートを実施し、市民ニーズ等の調査を行っており、その結果の分析から次期計画で目指すべき目標値を設定したことが、現在の計画とは大きく違うところである。

具体的な施策と目標としては概要版の右側になるが、庁内各課で行われている事業を、先ほどの「する」、「みる」、「支える」の3つの柱ごとに12の施策体系に分類し、それぞれの具体的な取り組みを載せている。概要版には載せていないが、さらに12の施策中で、次期計画からの新規の取り組みとして掲載するものについては、二重丸で表示している。例えば、施策1幼児期、ジュニア期における機会充実では、習志野市体育協会におけるジュニア育成事業の開催といったものの他、全部で9つの新規掲載事業がある。

今後の予定については、11月15日から12月20日までのパブリックコメント実施後、年明けの2月に本計画の審議機関である「スポーツ推進審議会」で審議を行い、「答申」をいただき、2月の教育委員会会議で答申についてご審議いただいた後に決定し、新年度に新しい計画の施行となる予定である。

中野委員長：

事務局からの説明について、ご意見、ご質問等あるか。

田尻委員：

私は支えるスポーツの推進側のスポーツ推進委員だが、本日も市民スポーツ指導員の佐々木委員がおられるが、今年度、新しく市民スポーツ指導員を養成している。そういう指導者をたくさん作っていただいて、支える側も増やしていただき、共にやっていきたいと思う。

中野委員長：

市民スポーツ指導員は、現在何名ぐらいであるか。

三橋課長：

市民スポーツ指導員は習志野市独自の方々と、222名である。各地区16地区の小学校学区で分けて、さらにその中で1地区4名から5名の方を推薦していただき、スポーツ推進委員となっていて、活動していただいている。例えばオービックの試合では、第一カッターフィールドで行われる試合でのお手伝いや、一緒にイベントに参加して、東習志野から谷津干潟まで習志野市を縦断するオール習志野歩け歩け大会を行い、共に参加しているところである。

合志委員：

先日ボランティアで屋敷小学校まで行ってきたが、車椅子バスケの方がいらしてくれたり、ロッテのプロ野球の方が各学校に来たり、そういう学校と関係しているスポーツの進め方や、そういう学校と連携を含めて考えているのか。

三橋課長：

我々も周知して知らないということはせず、他の先進市に聞いても、全校配布は優れた強力なツールだと思っており、先生方には、大変ご迷惑をかけると思うが当てにしている。

まずお子さんをお呼びすることで、親御さんも一緒に来てくれる。特に新住民の方が、習志野市にはどんなものがあるのかとか、そういうことで興味を持ってもらい、こんなものもあるのか

とか、お知らせする。どういう手段を取れば興味を持ち続けてもらえるのか。それに限ったことではなく、あらゆるチャンネルを考えなければならないが、学校側と協力しなければならないと考えている。

合志委員：

学校から紹介してもらうことは学校の負担になるので、市の人も頑張ってくださいながら進めていただければと思う。

藤木委員：

どこの学校も教頭が、社会体育、施設開放の窓口として問い合わせに対応しているが、新規参入の希望が多くなっている。それに伴い、既存の団体がたくさんいるため、新規参入が難しい状況ではあるが、地域住民の方に理解を得ながら開放する時間の幅を広げてもらうとか、あとは難しいかもしれないが、校庭なども夜間照明を設置して、大学生とか社会人になった若い人達が遅い時間でも外でサッカーやソフトボールなどができるようにしたらどうか。

やはり、市の60%以上の具体的なそういう部分が、枠を広げていく、受け皿を大きくしていくと、60から70に増えていくと感じている。

#### **【その他（４）令和元年習志野市議会第3回定例会一般質問について】**

中野委員長：

それでは、その他に、事務局から説明があるか。

吉岡副参事：

生涯学習部における「令和元年度第3回定例会における一般質問の処理状況について」、社会教育課より報告させていただく。

参考資料をご覧ください。

合計で8人の議員から質問があった。

主なものは、参考資料1ページ目中段にある、藤崎議員からの質問で、新しい生涯学習複合施設についてである。先ほど、ご説明したプラッツ習志野についてである。質問要旨としては、大久保公民館等の利用者の新施設へのスムーズな移行についてである。こちらについては、利用者が円滑に移行できるよう説明を行ってきた結果、189団体が利用登録したことを答弁した。

なお、プラッツ習志野に関しては、先ほども様々なご意見をいただいた。今後、指定管理者とともに、しっかりと本施設を運営し、学びの場、活動の場の充実につなげ、市民の利用と多世代間の交流、地域の活性化に深く関わりたいと思う。

次に裏面をご覧ください。

上から五段目にある、入沢議員からの質問で、菊田公民館の機能停止についてである。質問の要旨としては、菊田公民館の機能停止について、教育長の見解を求めるものである。こちらは、現在、地域の方々との意見交換、菊田公民館のサークル団体との説明会を実施していること、さ

らに、今後、市長事務局と連携し、地域の方々と意見を交わしていく旨を答弁している。

2 ページの一番下の齊藤議員の質問で、成人年齢の引き下げ後の成人式の運営についてである。

基本要旨としては、令和4年度から成年年齢が引き下げられることから、習志野市では成人式の対象年齢を20歳にするのか18歳にするのかである。これに関しては、20歳を対象にすることで準備をしていきたい旨答弁している。

続きまして、次のページをご覧ください。上から三段目にある谷岡議員からの質問で、谷津公民館、袖ヶ浦公民館、実花公民館の民営化についてである。質問要旨としては、5月に行われた公民館運営審議会において当該案件について非公開で行われ、会議録も公開されていないこと、公開の場で再検討することを求めることである。こちらは、情報公開条例に基づき、非公開とする旨を答弁した。具体的には、市内部の意思決定にかかる途上にあり、会議資料を含め、未成熟な情報なので、不安定な状況を踏まえ、生涯学習部内部の検討情報であるため、非公開とした。会議録の公開は公民館運営審議会において、委員に了承をいただいた後に、公表する予定であるという答弁をした。

なお、当該議員から、重要問題を密室審議するような市民を代表する審議会になっていない、住民自治や社会教育のあり方に反していると抗議した旨を公民館運営審議会委員、社会教育委員、教育長以外の教育委員にも伝え、再検討してもらいたい旨を強く求めるという要望があった。

中野委員長：

ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問等あるか。

(「なし」との声)

### **【報告事項(1) 令和2年度生涯学習部当初予算案について】**

中野委員長：

続きまして、非公開事項となった、報告の(1)「令和2年度生涯学習部当初予算案について」に移る。

公開事項については全ての議事が終了したので、傍聴はここまでとなる。

恐れ入るが、傍聴人については退室していただく。

(事務局誘導で傍聴者退室)

中野委員長：

それでは、報告の(1)「令和2年度生涯学習部当初予算案について」、事務局から説明をお願いします。

藤原主幹：

(1)をご覧ください。

令和2年度習志野市教育行政方針にあわせて、具体的に取り組む新規事業等をご覧くださいと思う。

こちら教育委員会で取り組む事業が全て掲載されているが、生涯学習部に関連する部分については、3ページ目からになる。

3ページ目をご覧ください。

上段、基本方針の7生涯学習推進のまち習志野の推進ということである。こちらは(1)として、学習機会の充実、公民館講座の充実や、図書館資料の充実、市民カレッジの充実を図っていききたいというものである。

続いて、(2)学習成果の活用、こちら学習の成果を生かす場の提供を行うということで、公民館の管理を行っていききたいと思っている。

続いて、下の基本方針の8芸術・文化活動の振興、こちら(1)芸術・文化活動の振興として、先程ご説明した文化振興計画の策定と事業の推進を図っていききたい。また、引き続き、芸術文化協会、習志野文化ホールの運営等を支援していく。

次に、9番目の文化財の保存と活用、(1)文化財の保存の中で、旧大沢家、旧鴫田家を含めた文化財の収集、保存の充実を図っていく。次に、(2)文化財の活用で、こちら旧大沢家、旧鴫田家の活用の充実、文化財の展示・普及の推進を図りたいと思っている。

次に、4ページ目をご覧ください。

基本方針の10青少年健全育成の推進、(1)青少年育成団体の活動支援、また、(3)青少年のための施設における活動の充実、富士吉田青年の家における活動の充実を図っていききたいと思う。また、先程ご説明した、(4)子どもの居場所づくりの推進として、放課後等における子供の安全、安心の居場所の整備で、放課後子供教室を実施していききたいと考えている。

基本方針の11「する」、「みる」、「支える」スポーツの推進、(1)生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進で、各種事業に取り組んでいく。

続いて、基本方針の12家庭教育力の向上、(1)家庭教育に関する学習機会の充実、こちらは、子供の発達段階に応じた家庭教育支援を公民館の講座の中で充実を図っていく。

次に、基本方針の14地域ぐるみで子供を見守る仕組みづくりとして、(1)地域住民との協働における防犯・補導活動の推進は、青少年センターにおいて街頭補導活動を定期的実施し、活動の充実、または、「子ども110番の家」の加入者の拡充を図っていききたいと考えている。

続いて、5ページ目、基本方針の16社会教育施設の再編・整備として、(1)社会教育施設の整備で、各種社会教育施設の改修・整備を推進していく。

続いて、基本方針の17健康・体力を育むスポーツ施設の整備として、(1)「支える」スポーツの推進、スポーツ環境の整備、安全性の維持を図っていく。

具体的な予算の概要であるが、A3の資料の6ページ目から抜粋して説明する。

6ページ目、No.45の文化振興事務費で、こちら文化芸術の推進に関する計画策定として、文化振興計画策定に関する予算2,255,000円で予算要求していききたいと考えている。

次に、No.46、47の旧大沢家住宅、旧鴫田家住宅の維持管理で、旧大沢家住宅の修繕に係る費用、旧鴫田家住宅の修繕に係る費用をそれぞれ要求していく。

次に、7ページ目をご覧ください。

No.48の埋蔵文化財管理費で、こちらの費用は、現在、谷津南小学校にある埋蔵文化財調査室を本大久保の旧本大久保保育所に移転する経費等で、およそ1,200万円程度の予算を要求していく。

No.49の埋蔵文化財調査事業費として、鷺沼地区で土地区画整理事業が行われる予定である。それに伴う埋蔵文化財確認調査、試掘に係る費用、約1,100万円程度を予算要求する。

続いて、8ページ目をご覧ください。

No.51の習志野文化ホール運営費、こちらは主に、習志野文化ホールの運営に関する指定管理料、また、文化ホールの必要な工事として、ホール内の空調機器の交換や冷温水ポンプの整備等を来年度に実施したいと考えている。

No.52の市史調査事業費は、来年度、習志野市文教住宅都市憲章50周年を記念して、習志野市の歴史・文化財マップを刊行し、配布したいと考えている。

続いて、9ページ目をご覧ください。

No.56の公民館講座費として、中央公民館で実施する公民館講座の費用を計上する。

続いて、10ページ目のNo.57の公民館管理運営費、こちらは主に、中央公民館に関する予算や屋敷公民館の閉館に伴う廃棄物の収集運搬処分に掛かる費用を計上している。

11ページをご覧ください。

No.58の公民館施設整備事業費については、袖ヶ浦公民館と谷津公民館のエレベーターの改修工事として、約4,000万円、また、各公民館のトイレを洋式に変更する工事として、約2,800万円、さらに、袖ヶ浦公民館の建物保全関係、雨漏り等の予算を要求していきたいと思う。

続きで、No.59の図書館管理運営事業で、こちらは中央図書館に関する費用である。来年度は中央図書館の開館一周年を迎えるということで、フルオープンするための費用を含めて、予算要求する。

12ページ目をご覧ください。

こちらも、引き続き、中央図書館の管理運営事業である。一番上の段からシステムの業務委託料、指定管理料等を予算要求していく。下から2つ目、使用料及び賃借料であるが、こちらは、朝日新聞や読売新聞といった新聞の過去からのデータベースということで、過去の新聞を読むようにするためのもので、約530万円程度の予算要求をする。

続いて、13ページ、14ページについては、中央図書館以外の図書館に関わる経費である。

15ページ目をご覧ください。

No.60は図書館資料整備事業である。中央図書館の購入冊数の拡大や東習志野図書館、新習志野図書館、谷津図書館の蔵書内、古くなった図書の入れ替え等の購入費を予算要求する。

No.61は図書館施設整備事業である。藤崎図書館閉館後であるが、今後の利活用に備え、エレベーターの改修工事費、約2,200万円の予算を要求する。

No.62は電子図書館運営事業で、新たに中央図書館に電子図書館というシステムを導入しようとするもので、約310万円程度の予算を要求していきたいと考えている。

続いて、16ページ目をご覧ください。

No.64は放課後子供教室事業で、来年度、大久保東小学校で新規に開設する放課後子供教室に関わる費用、また、令和3年度の東習志野小学校での開設に向けた準備や工事費等を予算要求する。運営に関わる部分としては、おおむね800万円程度の予算である。令和3年度であるが、開設準備に向けた東習志野小学校の工事費として、約260万を要求する。

17ページをご覧ください。

No.67、68は富士吉田青年の家の運営、また、整備にかかる事業費で、記載の通り要求して



いきたいと考えている。

18ページ目、No.70は生涯学習複合施設プラッツ習志野に関わる光熱水費と指定管理者に支払うサービス対価費となっている。来年度は、約1億9,100万である。

最後に19ページ目はスポーツに関する予算で、No.73は体育施設管理運営費で、主にスポーツ9施設に関する指定管理料である。約1億5,100万円。また、No.74は体育施設の整備事業で、秋津総合運動公園官民連携事業の手法を調査しようとするもので、秋津サッカー場と野球場の更新について、外部事業者への委託し検証するため、2,000万円の予算を要求していく。その他、袖ヶ浦体育館の冷暖房設備の設置工事で、約5,000万円程度の予算を要求していきたいと考えている。

以上が、令和2年度の生涯学習部の当初予算案の説明になる。

こちらは、まだ予算案ということで、生涯学習部で予算を要求している段階である。

今後、市全体で財政課等との予算編成があり、その中で取捨選択される。あくまでも生涯学習部の予算案ということである。

齊藤部長：

先ほど放課後子供教室の関係でご質問いただいた今後のスケジュールについて、今現在、習志野市教育振興基本計画と習志野市子ども子育て支援事業計画が今年度で計画期間が満了となることから、令和2年度から向こう5年間の新しい次期計画を策定中である。

現在、市民の方については、パブリックコメントでご意見をいただいている。その計画の中に、放課後子供教室を位置づけている。

今後、いただいた意見を踏まえた中で、事業を進めていきたいと考えており、今説明のあったとおり、このような内容で予算要求をした上で、最終的には庁内での策定作業、議会での承認をいただいた上で事業が実施できるという状況である。

その中で、現段階では、仕様書を含め、こういった形で事業を進めていくのかということを検討している。

7月の開設に向け事業を進めて行く上で、事業者の選定に関しては、生涯学習部内でプロポーザルを実施していく予定である。

その間に委員にもご意見等を聞く機会があるので、ご協力をお願いします。

中野委員長：

ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問等あるか。

田尻委員：

体育館のトイレは、生涯スポーツ課としての予算というものは組めないのでしょうか。

一昨年からお願いしていることであるが、一昨年も去年もだめ、今年も組み入れられてない。

このトイレの改修は、実花小学校と実花公民館のトイレは避難場所のトイレでもある。そのような中で、いつもいつも詰まっていて水の流れが悪い、しかも洋式ではないので洋式に早く変えてもらいたいと申し上げている。なかなか予算になっていないが、こういったものが教えていただきたい。

三橋課長：

学校の中のトイレの改修につきましては、生涯学習部の予算ではなく学校教育課の分野になる。

田尻委員：

そうですね。例は違うが、学校側の体育館として使っているその下のトイレであるが、社会体育の部分のトイレをそこに使わせてもらっているの、そのどちらが対応するのかわからなかったものである。管理指導室の隣りにトイレがある。しかも習志野高校のソフト部が使っているの、改修してほしい。

三橋課長：

簡単なものだと修繕で行ってしまうが、洋式に変更となると所管の問題が生じる。

齊藤部長：

先ほどの予算の説明でその関係を申し上げますと、資料の4ページの部分のA4の15番の安全で潤いのある学校環境の整備というところで、(2)小中学校の教育環境の整備というのがある。それが教育総務課の学校教育の所管するところであるが、その中で、①学校施設の改築、長寿命化、大規模改修等を実施するところが位置づけられていて、今、実花小学校の状態がどのような状態なのかとか、その他の学校がいつなのか資料として持ち合わせていないが、その中で計画的に改修の予定も組み込まれており、計画に基づいて実施していこうということである。

田尻委員：

藤崎図書館が閉館になるにもかかわらず、エレベーターを改修するのはどういうことなのか。

岡野館長：

藤崎図書館については、大久保地区公共施設再生事業において、閉館後は利活用していく計画になっている。公共施設ではなくなるが、地域の方の要望に沿って、なんらかの活用をしていく計画になっている。

その中で、エレベーターについては館内の施設で、修理のための部品供給が終了しており、使用にあたってはエレベーターの改修が必要であることから、今回、図書館のエレベーターの改修工事の予算を計上した。

佐々木委員：

教育費でやるかどうかは決まっていらないだろうか。

岡野館長：

付け加えると、藤崎図書館に関しては、3月末で閉館を迎え教育施設の役割を終えるが、来年度の事業の所管が決まっていないため、今現在は、図書館の予算で計上している。

佐々木委員：

過去の新聞の閲覧の需要としては、企業の方が調べに来るといったものを想定しているのか。  
利用者はどういったものを想定しているのか。

岡野館長：

我々が想定しているのは個人の利用を想定している。

具体的な内容としては、朝日新聞や読売新聞の創刊号から見る事ができるので、明治の初期の頃からの情報が見られる。習志野市に関する新聞縮図版を取り揃えているが、一番古いもので朝日新聞の昭和44年ということになるので、それ以前の新聞記事というものは探すことができない。例えば、習志野高校が甲子園で優勝した時の記事が読みたいとか、秋山好古の新聞記事が読みたいといった、いろいろな事を調べたい場合にできるだけ要望に応えられるように導入していきたいと考えている。

佐々木委員：

前年度はゼロであったが、これは、毎年、予算要求しているものなのか。今年度、新たに予算要求しているのか。

岡野館長：

こちらにつきましては、昨年度も予算要求してきたものであるが、難しいといったところである。

佐々木委員：

参考までに他市で実施している市あるのか。

岡野館長：

手元に具体的な資料がないが、県内で十何市かが導入している。それぞれ朝日新聞であったり、読売新聞であったり、新聞を選んで導入しているところである。

中野委員長：

一つ質問であるが、16ページの放課後子供教室の新規事業で、大久保東小学校で来年度7月以降開始予定ということで予算計上しており、校内の一教室を使わせてもらうということだが、教材棚、事務机、冷蔵庫を置くということは本当に可能であろうか。必要なのであろうか。

吉岡副参事：

スペース的には問題ないと思っている。

棚が必要かどうかということについては、ランドセル等を置く棚が必要であると考えている。

中野委員長：

空き教室は、どこを想定しているのか。

吉岡副参事：

大久保東小学校の場合は、図書室を想定している。

中野委員長：

図書室に冷蔵庫なども置くのか。

吉岡副参事：

冷蔵庫については要望があり、夏休みなどに子ども達の水分補給といったものを考えた時に、冷蔵庫が必要であると考えている。

中野委員長：

大久保東小学校の図書室を見たことはあるのか。あそこに、さらに教材棚、事務机、冷蔵庫等置くスペースがあったであろうか。かなり狭い、書架がぎっしり入っている。そこにお金をかけて揃えるということであるか。

吉岡副参事：

今後検討していく。

中野委員長：

上の階が児童会なので、その部分だけでも借りるということではできないのか。

あくまでも教育施設なので、学習する部屋の中に家庭科室でもないのに冷蔵庫があって、しかもそれは、学校のものではないとなると、普段は図書室には誰もいないので、中学校では鍵もかかっておらず自由に入出りできる環境である。そこに冷蔵庫を置くというのには、私は賛成できないが。

吉岡副参事：

そういった課題を一つずつ解決していきたい。

中野委員長：

そうになっていくものであろうものなので、そこはきちっとやっていただきたい。

吉岡副参事：

了解した。

中野委員長：

これは要望だが、この場をお願いすべきものかどうかわからず話しをさせていただくが、小学校の学校の先生方から強い要望があり、小学校では三年生から習志野市の郷土学習をする。四年生で千葉県の郷土学習をする。千葉県にいたっては資料が沢山手元にあるが、小学校の三年生が学べる習志野市の郷土資料が学校にはほとんどない状況である。「私たち達の習志野市」といって、

先生方が作ってくださる一冊の冊子はあるが、それだけではどうしても不十分であり、習志野市のホームページで探そうと思うと、とても三年生では読み込めない難しい漢字もたくさん有り、用語も難しいため、学校の先生からは、小学校の三年生でも十分に自分で調べ学習できるような、習志野市の郷土学習ができるサイトなり、ホームページを作ってもらえないかということである。

今回の旧鴛田家とか旧大沢家とかの改修工事があるが、これらの文化財についても、今後出てくるであろう祭りであるとか習志野市の郷土芸能についても、習志野市の市の歴史とともに、子ども達が自分で調べて自分で学習できるような、それが図書館になるのか、学校教育機関になるのかかわからないが、市の方で検討してもらえるとありがたい。

齊藤部長：

調べ学習については議会の方でもドイツ関係のものが議論されており、子ども達の調べ学習については、今いただいたご意見は貴重な意見であり、我々の方でも、どの程度のことができるかわからないので、この場で断言できないが、検討していきたいと思う。

中野委員長：

W i - F i の設備は整っていないが、タブレットはどこの学校も1クラス分位は配布が終わっているので、W i - F i の設備が整ったら、子ども達の調べ学習でタブレットを使いながら他の調べ学習でも使用できる環境が整ってくるので、前向きに検討していただきたいと思う。

中野委員長：

他によろしいか。

(「なし」との声)

本日の日程は以上になる。

これをもちまして、令和元年度第2回社会教育委員会議を閉会する。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、ありがとうございました。

**【閉会】**